令和8年11月17日
記者会見資料
福祉政策課

第五次　長野市地域福祉計画(案)に対する市民意見等の募集(パブリックコメント)の実施について

保健福祉部　福祉政策課

1．計画の概要

（1）計画策定の趣旨

長野市地域福祉計画（現行計画）

計画期間：令和4年度～令和8年度

５年ごと見直し

○社会環境の変化や関連法令・制度の動向を踏まえた見直しを行い、令和9年度を初年度とする第五次計画を策定（令和9年度～令和13年度）

（2）計画の位置づけ

- 社会福祉法107条第1項に基づく「市町村地域福祉計画」に位置付けられる計画。

地域福祉計画と一体的に策定

■長野市重層的支援体制整備事業実施計画
（社会福祉法第106条の５第１項）
複雑化・複合化した課題に対応するため、包括的な支援体制を構築するための取り組みや施策を明らかにするための計画です。

■長野市成年後見制度利用促進基本計画
（成年後見制度の利用促進に関する法律第14条第１項）
判断能力が不十分な人の権利擁護支援を総合的に進めるための計画です。

■長野市再犯防止推進計画
（再犯の防止等の推進に関する法律第８条第１項）
罪を犯した人が再び罪を犯すことを防ぎ、社会復帰を支援するための計画です。

- 高齢者、障害者、子ども、生活困窮者等に係る様々な保健福祉分野等の計画や施策に関し、共通的な事項を定める計画

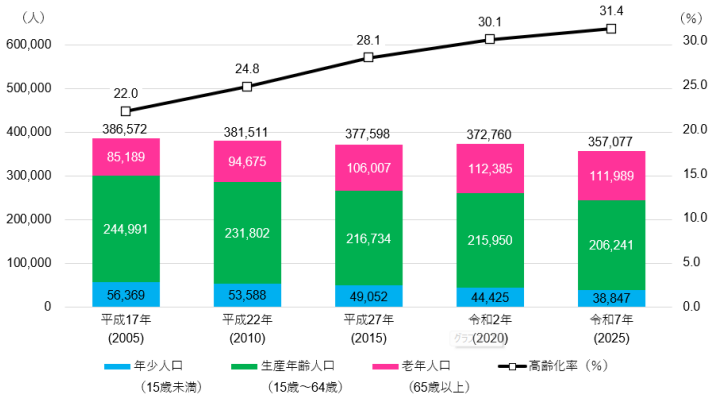


2.地域福祉推進を取り巻く現状と課題

（1）高齢化の進行とひとり暮らし世帯の増加

〇長野市は、人口減少が続く一方で、急速な高齢化が進んでおり、令和８年時点で高齢化率は31.4%に達しています。特に大岡地区（63.0%）、鬼無里地区（60.0%）、中条地区、小田切地区（59.7%）など、高齢化率が50%を超える地区が山間地に集中しています。

■総人口及び年齢３区分別人口の推移

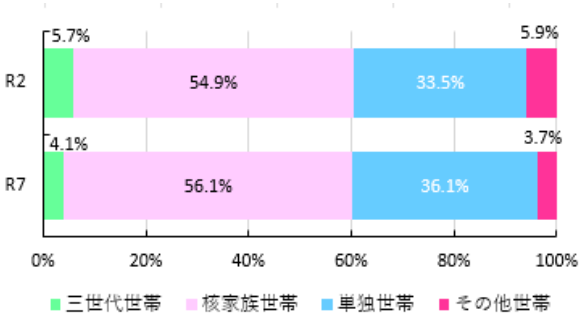


■地区別__高齢化率

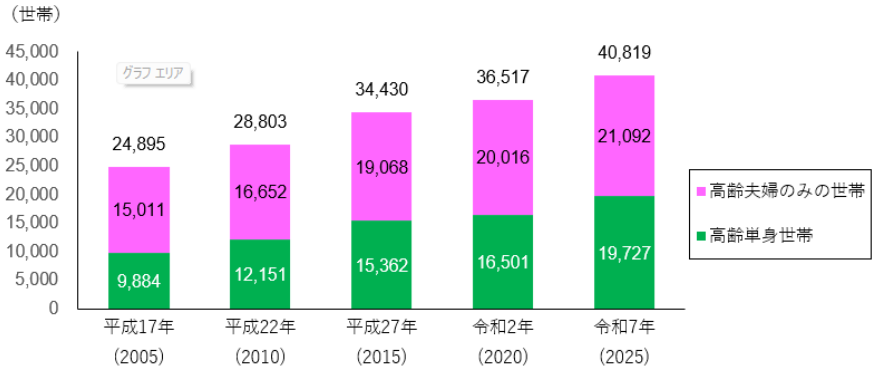
地区名	人口	高齢化率	地区名	人口	高齢化率	地区名	人口	高齢化率
第一	5,175	36.2%	浅川	6,198	40.0%	川中島	26,572	28.4%
第二	11,026	33.3%	大豆島	12,445	25.7%	更北	33,009	26.8%
第三	6,457	31.9%	朝陽	14,719	29.9%	七二会	1,194	54.6%
第四	2,575	34.7%	若槻	19,563	30.6%	信更	1,567	58.3%
第五	4,713	28.7%	長沼	1,884	42.1%	豊野	8,989	34.3%
芹田	27,147	25.1%	安茂里	19,220	32.4%	戸隠	2,825	53.2%
古牧	25,991	24.6%	小田切	709	59.7%	鬼無里	1,020	60.0%
三輪	15,212	32.6%	芋井	1,833	49.6%	大岡	741	63.0%
吉田	16,273	30.0%	篠ノ井	39,574	31.0%	信州新町	3,150	56.5%
古里	13,005	31.3%	松代	15,900	39.1%	中条	1,341	59.7%
柳原	6,526	31.9%	若穂	11,228	35.0%			

〇世帯構成の変化により、単独世帯が全体の約3割を占めているほか、高齢者のみ世帯が増加してきており、地域からの孤立の懸念や生活支援ニーズが高まっています。

■世帯構成・割合の推移



■高齢者世帯の推移

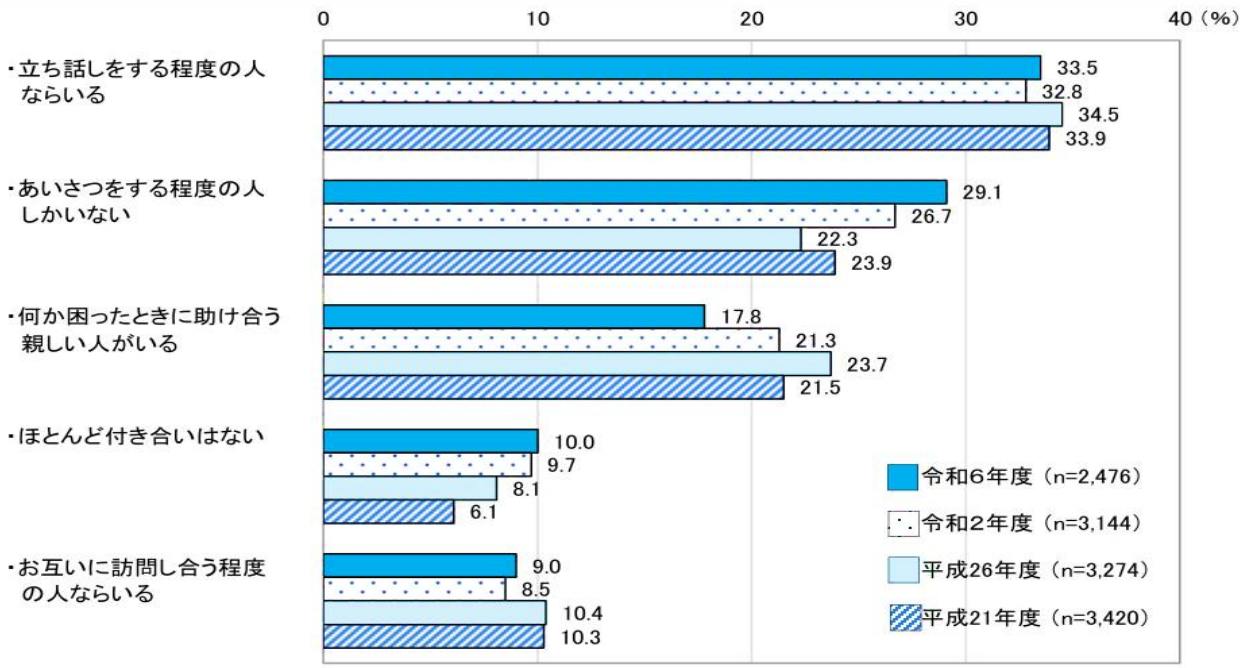


（2）つながりの希薄化

〇まちづくりアンケート調査では、「あいさつをする程度の人しかいない」が29.1%を占め、前回調査から増加しています。一方で、「何か困ったときに助け合う親しい人がいる」、「お互い近所に住むものとして、できる範囲で援助したい」と回答した市民の割合が前回調査から減少しており、近隣関係の希薄化がうかがえます。

〇住民自治協議会へのヒアリングでは、新たに建設されたマンション等では住民同士の交流が生まれにくく、地域活動の周知が難しいとの意見が聞かれました。また、自治会に加入しない住民も多く、住民自治協議会の空白地帯となっている場合があるとの意見が聞かれました。

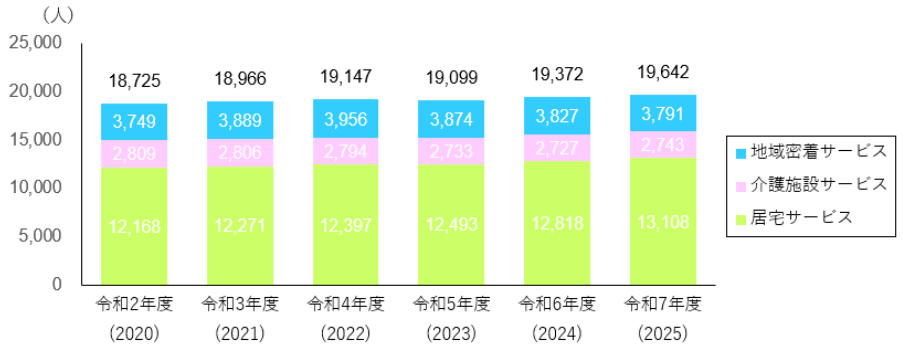
■近所づきあいの程度



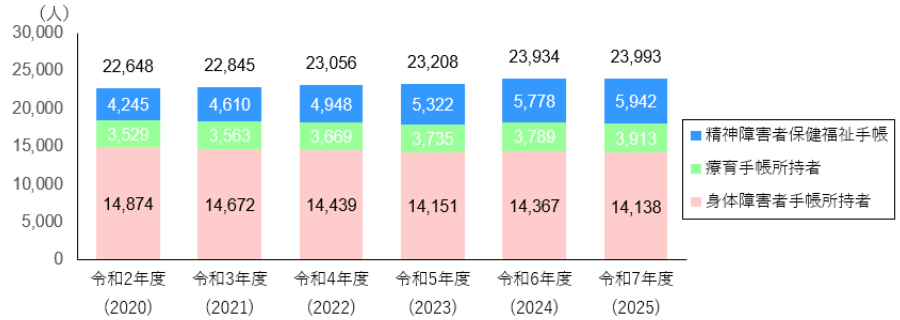
（3）支援ニーズの高まりと把握の困難さ

〇高齢化に伴い、介護ニーズの増加が見込まれます。また、自立相談支援事業において、病気・障害、ひきこもり・不登校に関する相談などが多く、精神障害者保健福祉手帳所持者数が増加傾向にあり、精神的な支援ニーズが高まっています。

■介護サービス受給者数の推移



■障害者手帳所持者数の推移



〇作業部会において、近隣関係の希薄化に加え、社会からの孤立や偏見・差別、情報が届かない等により生活課題や困りごとが潜在化しており、その把握が課題となっているとの意見が聞かれました。

■「まいさぽ長野市」における自立相談支援事業の内容別相談件数の推移

	令和２年度 (2020)	令和３年度 (2021)	令和４年度 (2022)	令和５年度 (2023)	令和６年度 (2024)	令和７年度 (2025)
病気・障害	132	164	314	325	323	327
住まい	313	482	651	626	566	537
収入・生活費	3,129	3,115	1,786	1,728	1,898	2,418
家賃・ローン支払い	1,016	590	386	253	202	210
税金・公共料金	27	22	31	34	39	42
債務	73	66	83	94	88	110
求職・就職	400	363	403	398	400	413
仕事上の悩み	35	55	50	48	29	39
地域との関係	1	4	4	0	2	11
家族・人間関係	50	55	97	123	97	101
子育て・介護	15	26	51	49	52	69
ひきこもり・不登校	23	68	133	219	251	164
ＤＶ・虐待	14	2	4	3	14	14
食べるものがない	56	81	296	214	237	292
その他	282	346	208	480	413	245

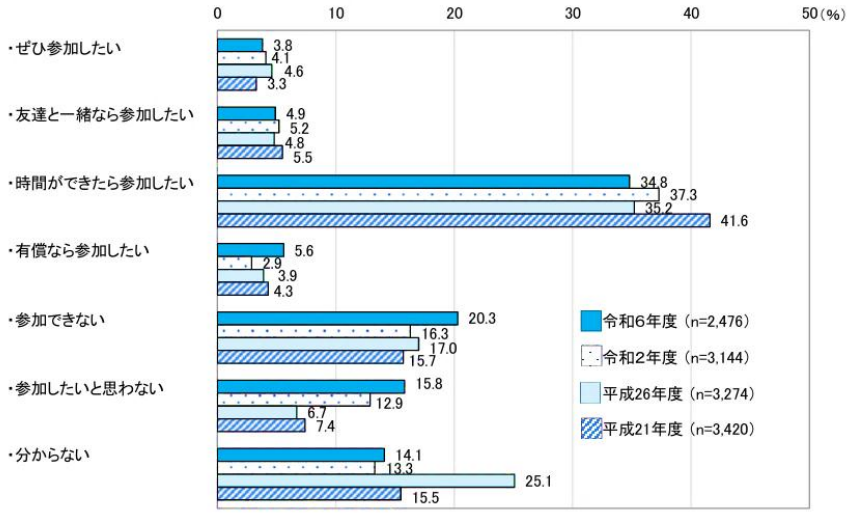
（４）地域活動・支援活動の担い手不足

〇住民自治協議会へのヒアリングでは、現在、地域活動を担っている人の高齢化が進む一方、定年延長や再雇用により就労を継続する人が増えるなど、地域活動を取り巻く環境は変化しています。そのため、役員やボランティアの新たな担い手の確保が課題となっているとの意見があります。

〇まちづくりアンケート調査では、地域住民に対するボランティア活動への参加について、「参加できない」または「参加したいと思わない」という否定的な回答が前回調査から増加しています。

〇民生児童委員へのヒアリングでは、見守り活動を担う民生委員児童委員のなり手も困難な状況となっています。また、福祉推進員は輪番制で選出される地区が多く、任期が短いため活動が継続しにくいとの指摘もあります。

■ボランティア活動への参加動向

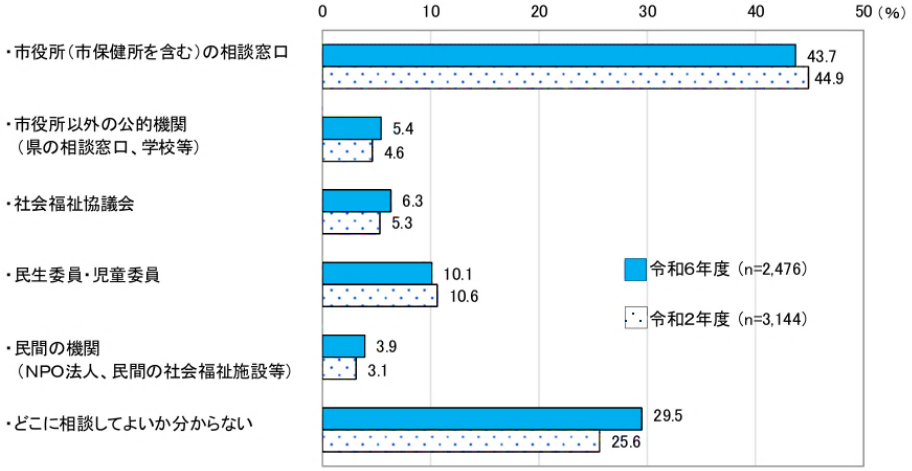


（５）相談支援や連携にかかる課題

〇福祉に関する悩みごとの相談先として、「どこに相談してよいか分からない」との回答割合が全体で2番目に多く、前回調査から増加しています。

〇作業部会において、地域によっては、推進主体となる社会福祉法人等の事業者やＮＰＯの地域資源が少なく、連携・協働体制の整備が困難な状況にあるとの意見が聞かれました。

■福祉に関する悩みごとの相談先



3.長野市地域福祉計画策定市民企画作業部会における 課題と目指す姿

課　題	目標と目指す姿
（1）高齢化の進行とひとり暮らし世帯の増加 キーワード 高齢化／孤立／独居／一人暮らし高齢化／高齢化による担い手不足／移動手段／交通機関不足	**（1）ひとりでも、安心して暮らせる地域** 誰もが、家族や身近な人の支えの有無にかかわらず、必要な支援やサービスを受けながら、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けられる地域を目指します。
（2）つながりの希薄化 キーワード 世代間交流が必要／居場所／子どもの企画があれば集まる／小中学生の学校以外の居場所／子どもがカギ	**（2）多様なつながりができる地域** 世代や立場の異なる人々が自然に出会い、交流できる居場所や機会があり、誰もが孤立せずゆるやかにつながり合っている地域を目指します。
（3）支援ニーズの高まりと把握の困難さ キーワード 貧困化の加速／コミュニケーション不足で困りごとが分からない／把握手段がない／外国人が増えてきた	**（3）困ったことがあったらキャッチできる地域** 声を上げることが難しい人や地域から孤立している人を含め、身近な地域で生活上の困りごとや変化に気づき、必要な支援につなげることができる地域を目指します。
（4）地域活動・支援活動の担い手不足 キーワード 地区役員の成り手不足／役員・組織の課題／多様性／少子化により地域の活性化がない	**（4）誰もが楽しく無理なく地域活動に関われる地域** 一人ひとりが自分の興味や経験、得意なことを生かし、楽しみながら地域と気軽に関わり、支え合いの活動につなげられる地域を目指します。
（5）相談支援や連携にかかる課題 キーワード 相談窓口へのつながりやすさ／市・社協は地元より相談しやすい／個人情報共有が難しくケアマネ・民生委員と連絡がとれない	**（5）地域の資源（ヒト・モノ・コト）が連携し、生かされている地域** 地域にある人材、施設、活動、知識などの多様な資源がつながり、それぞれの強みを生かして地域生活課題の解決や支え合いにつながる地域を目指します。

目指す地域福祉の姿へ進めるための必要な３つの視点

目指す姿

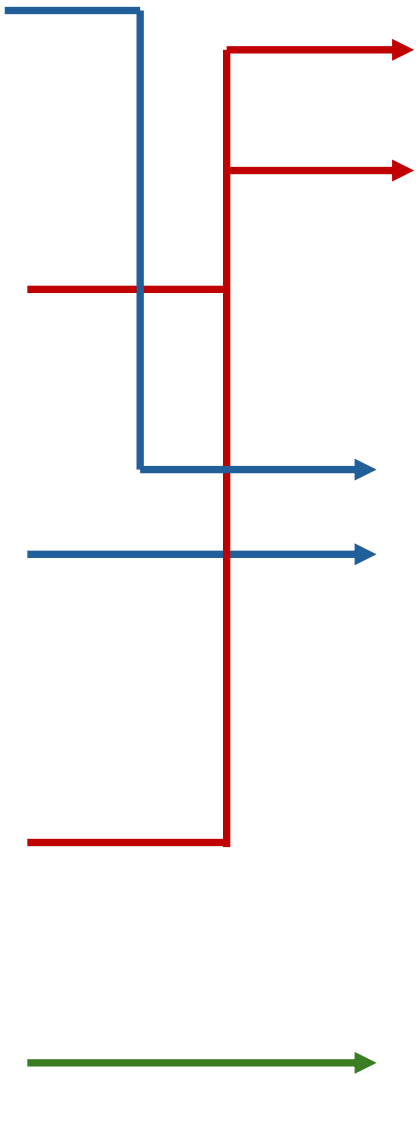
（１）ひとりでも、安心して暮らせる地域

（２）多様なつながりができる地域

（３）困ったことがあったらキャッチできる地域

（４）誰もが楽しく無理なく地域活動に関われる地域

（５）地域の資源（ヒト・モノ・コト）が連携し、生かされている地域



視　点

地域での支え合いを生む視点

個人の暮らしを守る視点

ヒト・モノ・コトが連携し、生かされている視点

4.計画の基本的な方向

（1）基本理念

一人ひとりが自分らしくいきいきと、
安心して暮らしていけるように、
認め合い、支え合い、活かし合いながら、
共に生きていく地域社会

本市の地域福祉計画では、地域に暮らす私たちの生活課題を多角的にとらえて解決につなげ、一人ひとりの生活の質が向上し、夢や希望を持つことができ、自分らしくいきいきと暮らしていけるようになることを目指しています。

そのためには、住民一人ひとりが、かけがえのない人間として、互いに認め合い、支え合い、共に生きていく地域づくりがもとめられています。

基本目標１　お互いに思いやり支え合う地域づくりを進める

住民同士のつながりや支え合いを育むとともに、一人ひとりが互いの人格や個性を尊重し、地域の一員として主体的に関わることができる環境を整えることで、共に支え合える地域づくりを進めます。

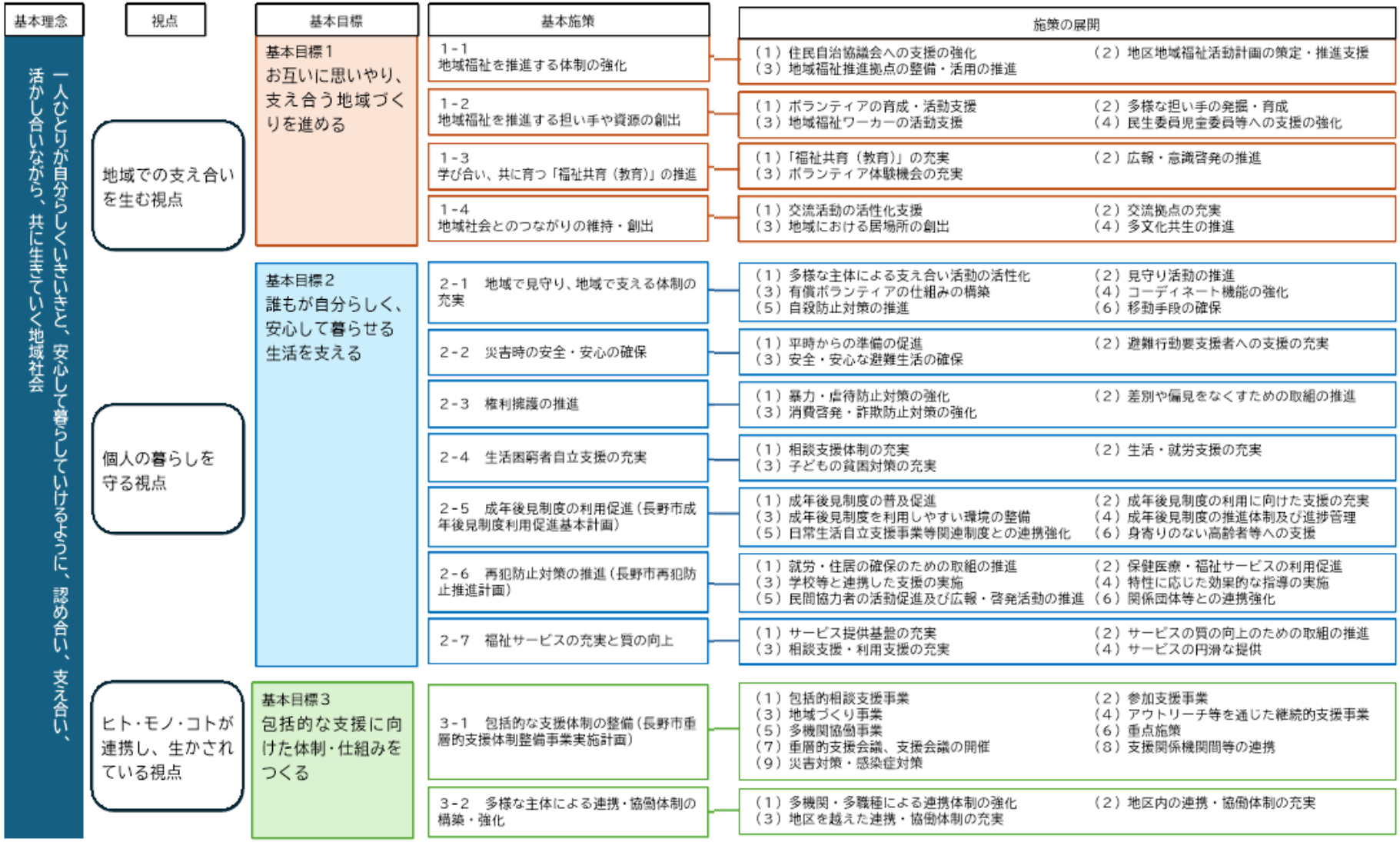
基本目標２　誰もが自分らしく、安心して暮らせる生活を支える

年齢や障害の有無、生活状況等に関わらず、誰もが尊厳を保ち、自分らしく安心して暮らすことができるよう、一人ひとりの状況に応じた福祉サービスや生活支援、権利擁護等を必要な人が適切に利用できる環境を整え、地域での暮らしを支えます。

基本目標３　包括的な支援に向けた体制・仕組みをつくる

複雑化・複合化する地域生活課題に対応するため、地域住民、関係機関、専門職等が分野や制度の垣根を越えて連携し、相談から支援、社会参加まで切れ目なくつながる体制を強化し、誰もが必要な支援につながる仕組みを構築します。

5．第五次計画の施策体系



6．「地域福祉計画」に係る主な取組

深刻化する地域の課題や、複雑化・複合化する地域生活課題に対応するため、計画中に記載する具体的な取り組みをすすめるにあたっては、多様な主体が課題を共有しながら連携し進めることとします。

地域の課題　→　深刻化

- （1）高齢化の進行とひとり暮らし世帯の増加
- （2）つながりの希薄化
- （3）支援ニーズの高まりと把握の困難さ
- （4）地域活動・支援活動の担い手不足
- （5）相談支援や連携にかかる課題

取り組み①

■　地域福祉ワーカー

- サロン活動
- 子供などの活動の場
- 地域見守り支援ネットワーク
- 障害者等への近所の助け合い

連携

■　生活支援コーディネーター

- 介護予防サービス
- 生活支援（地区をまたぐ買物支援等）
- 認知症予防活動

取り組み②

■　重層的支援体制整備

困りごとがあったら気兼ねなく相談でき、複雑化・複合化した課題については、多機関協働事業により関係機関が連携し支援します。

多機関協働事業

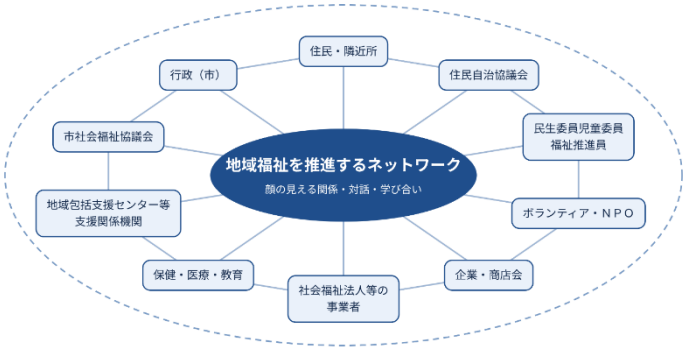
- 包括的相談支援事業
  相談支援機関が連携し相談者の属性を超えた包括的な相談支援を実施
- 参加支援事業
  社会とのつながりをつくる
- 地域づくり事業
  交流できる場や居場所を整備する

取り組み③

■　地域福祉を推進するネットワークづくり

多様な主体が分野や地区を越えて集い、活動を共有し、学び合うとともに、計画に掲げる事業の進捗等を確認しながら、計画づくりと地域福祉を推進するするネットワークづくりを目指します。

〇地域福祉を推進するネットワークのイメージ



7. パブリックコメントの実施概要

■ 募集期間	令和８年12月１日（火）～令和８年12月28日（月）
■ 計画（案）の閲覧場所	福祉政策課、行政資料コーナー、各支所、市ホームページ
■ 提出方法	ながの電子申請サービス、郵送、ファクス、Ｅメール、持参
■ 意見等の公表	検討結果について市ホームページで公表

今後のスケジュール

月　　日	内　　容	
令和8年11月10日(火)	臨時部長会議	パブリックコメント(案)の決定
11月16日(月)／17日(水)	政策説明会 ／記者会見	パブリックコメント実施について
12月1日(火)～12月28日(月)	パブリックコメント実施	
令和9年1月18日(月)	地域福祉 専門分科会	パブリックコメント結果の報告、計画案の協議・答申案決定
2月5日(金)	答申	社福審から市長へ答申
2月8日(月)	臨時部長会議	パブリックコメント結果の報告、計画の決定
2月15日(月)	政策説明会	パブリックコメント結果及び計画の説明
2月17日(水)	記者会見	計画の公表
4月1日(木)	計画期間スタート	